

令和7年度 事業報告書

(令和8年6月30日)

学校法人 福井仁愛学園

目 次

| | | |
|---|--|------|
| 1 | 法人の概要 | 1 頁 |
| | (1) 基本情報 | |
| | (2) 建学の精神 | |
| | (3) 学校法人の沿革 | |
| | (4) 設置する学校・学部・学科等 | |
| | (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在） | |
| | (6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在） | |
| | (7) 役員の概要（令和8年3月31日現在） | |
| | (8) 評議員の概要（令和8年3月31日現在） | |
| | (9) 会計監査人の概要（令和8年3月31日現在） | |
| | (10) 理事選任機関の概要（令和8年3月31日現在） | |
| | (11) 教職員の概要 | |
| 2 | 事業の概要 | 7 頁 |
| | (1) 主な教育・研究の概要 | |
| | (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況 | |
| | ① 中期的な計画 | |
| | ② 事業計画の進捗・達成状況 | |
| | Ⅰ 法人本部 | |
| | Ⅱ 仁愛大学 | |
| | Ⅲ 仁愛女子短期大学 | |
| | Ⅳ 仁愛女子高等学校 | |
| | Ⅴ 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | |
| 3 | 財務の概要 | 38 頁 |
| | (1) 決算の概要 | |
| | (2) その他 | |

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人名 学校法人福井仁愛学園
所在地 福井県福井市天池町4-3-1-1
TEL 0776-56-1133
FAX 0776-56-2922
URL <http://www.jin-ai.jp/>

(2) 建学の精神

「仁愛兼済」(じんあいけんさい)

建学の精神は、仏教経典である「仏説無量寿経」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。「仁愛」は、仏教精神に基づき「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味しており、聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼済」の語は、「仁愛」の自覚をもって、他者のための実践的活動に取り組む精神を意味している。本法人の設置する各学校においては、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」たる人材の育成を目指している。

(3) 学校法人の沿革

本学園の歴史は、明治31年(1898年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が2年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした人間教育が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院(しかいん)」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬田院(きょうでんいん)」に人間教育の範をとったものである。

| | |
|----------------|---|
| 明治29年(1896) | 禿了教・すみ親子、大阪府南河内郡太子町の聖徳太子廟に参拝。太子の人間教育の理念に共鳴し、福井の地に学校創設を決意。 |
| 明治31年(1898)4月 | 福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限3年)を創立 |
| 明治32年(1899)11月 | 福井市宝永4丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転 |
| 明治34年(1901)2月 | 私立学校令により私立仁愛女学館となる |
| 明治38年(1905)5月 | 仁愛女学校へ校名変更 |
| 大正13年(1924)4月 | 高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限4年)を設立認可 |
| 昭和20年(1945)7月 | 福井空襲により全校施設焼失 |
| 昭和23年(1948)4月 | 仁愛学園女子高等学校発足。仁愛学園女子中学校を併設 |

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 昭和 23 年(1948) 6 月 | 福井震災により再び施設倒壊 |
| 昭和 26 年(1951) 3 月 | 私立学校法により学校法人福井仁愛学園発足 |
| 昭和 28 年(1953) 4 月 | 高等学校に専攻科設置 |
| 昭和 31 年(1956) 3 月 | 仁愛女子高等学校に改称。仁愛学園女子中学校廃止 |
| 昭和 40 年(1965) 4 月 | 仁愛女子短期大学開学 |
| 昭和 41 年(1966) 4 月 | 仁愛女子短期大学附属幼稚園開園 |
| 昭和 57 年(1982) 4 月 | 越前市（旧武生市）大手町に仁愛女子短期大学 武生キャンパス開設 |
| 平成 13 年(2001) 4 月 | 武生キャンパスに仁愛大学（人間学部）開学 |
| 平成 17 年(2005) 4 月 | 仁愛大学に大学院人間学研究科開設 |
| 平成 18 年(2006) 2 月 | 理事長に禿了修就任 |
| 平成 21 年(2009) 4 月 | 仁愛大学に人間生活学部開設 |

(4) 設置する学校・学部・学科等

| 学校名 | 学部・学科・専攻・コース名 | |
|---------------|---------------|----------------|
| 仁愛大学 | 人間学研究科 | 臨床心理学専攻 |
| | 人間学部 | 心理学科 |
| | | コミュニケーション学科 |
| | 人間生活学部 | 健康栄養学科 |
| | | 子ども教育学科 |
| 仁愛女子短期大学 | 生活科学学科 | 生活情報デザイン専攻 |
| | 幼児教育学科 | |
| 仁愛女子高等学校 | 全日制課程 | グローバル・サイエンスコース |
| | 普通科 | 英語留学コース |
| | | 特別進学コース |
| | | 進学コース |
| | | 商業コース |
| 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | | |

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在）

① 本科

| 学校名 | 研究科・学部・学科等 | 開設年度 | 入学定員 | 編入学定員 | 入学者数 | 編入学者数 | 収容定員 | 在籍者数 |
|---------------|------------|--------|------|-------|------|-------|---------------|-------|
| 仁愛大学 | 人間学研究科 | 平成17年度 | 12 | — | 10 | — | 24 | 23 |
| | 人間学部 | 平成13年度 | 170 | 4 | 135 | 2 | 684 | 569 |
| | 人間生活学部 | 平成21年度 | 145 | 2 | 106 | 1 | 582 | 427 |
| | 計 | | 327 | 6 | 251 | 3 | 1,290 | 1,019 |
| 仁愛女子短期大学 | 生活科学学科 | 昭和40年度 | 100 | — | 71 | — | 200 | 162 |
| | 幼児教育学科 | 昭和41年度 | 100 | — | 68 | — | 200 | 122 |
| | 計 | | 200 | — | 139 | — | 400 | 284 |
| 仁愛女子高等学校 | 全日制課程 普通科 | 昭和23年度 | 420 | — | 350 | — | 1,260 | 1,003 |
| | 計 | | 420 | — | 350 | — | 1,260 | 1,003 |
| 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | | 昭和41年度 | — | — | 32 | — | 230 (※120) | 106 |
| 計 | | | 947 | 6 | 772 | 3 | 3,180 | 2,412 |

附属幼稚園の収容定員欄の※印は、施設型給付幼稚園としての利用定員。

② 本科以外

| 学校名 | 研究生 | 科目等履修生 | 科目等履修生 (聴講生) | 特別聴講生 | 在学者数 |
|----------|-----|--------|-----------------|-------|------|
| 仁愛大学 | 0 | 2 | 1 | 3 | 6 |
| 仁愛女子短期大学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 2 | 1 | 3 | 6 |

(6) 収容定員充足率（毎年度6月1日現在）

| 学校名 | 研究科・学部・学科等 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 仁愛大学 | 人間学研究科 | 46% | 79% | 113% | 117% | 96% |
| | 人間学部 | 97% | 95% | 94% | 86% | 83% |
| | 人間生活学部 | 89% | 83% | 78% | 74% | 73% |
| | 計 | 93% | 89% | 88% | 81% | 79% |
| 仁愛女子短期大学 | 生活科学学科 | 98% | 91% | 83% | 85% | 81% |
| | 幼児教育学科 | 95% | 86% | 80% | 67% | 61% |
| | 計 | 96% | 89% | 82% | 77% | 71% |
| 仁愛女子高等学校 | 全日制課程 普通科 | 89% | 90% | 82% | 79% | 80% |
| 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | | 68% | 58% | 55% | 46% | 46% |
| 計 | | 90% | 87% | 82% | 77% | 76% |

(7) 役員概要（令和8年3月31日現在）

| 役員等 | 定数 | 現在数 | 備考 |
|-----|------------|-----|-------|
| 理事 | 8人以上10人以内 | 9人 | 理事長含む |
| 監事 | 2人 | 2人 | |
| 評議員 | 12人以上15人以内 | 13人 | |

| 職名 | 氏名 | 就任/重任年月日 | 主な現職 | 常勤・非常勤の別 |
|----|-------|-----------|----------------------------|----------|
| 理事 | 禿 了 修 | 令和7年6月24日 | 学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長 | 常勤 |
| | 田代 俊孝 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学 学長 | 常勤 |
| | 谷口 隆一 | 令和7年6月24日 | 福井循環器病院 副院長 | 非常勤 |
| | 多田 和博 | 令和7年6月24日 | ㈱米五 会長 | 非常勤 |
| | 安崎 倫広 | 令和7年6月24日 | ㈱ヤスサキ専務取締役 | 非常勤 |
| | 大森 慈子 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学 副学長 | 常勤 |
| | 石川 昭義 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学 副学長 | 常勤 |
| | 禿 了 真 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校 校長代行 | 常勤 |
| 監事 | 渡辺 利章 | 令和7年6月24日 | 学校法人福井仁愛学園 法人事務局長 | 常勤 |
| | 南 和彦 | 令和7年6月24日 | 南誠太郎税理士事務所 相談役 税理士 | 非常勤 |
| | 福地 永芳 | 令和7年6月24日 | ㈱福地 取締役会長 | 非常勤 |

(8) 評議員概要（令和8年3月31日現在）

| 職名 | 氏名 | 就任/重任年月日 | 主な現職 |
|-----|-------|-----------|----------------------|
| 評議員 | 禿 正 宣 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学 学長 |
| | 伊東 知之 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学 副学長 |
| | 蔭山 淳夫 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校 副校長 |
| | 山口 恵子 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学同窓会 副会長 |
| | 吉岡 弥生 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校同窓会 会長 |
| | 波多野 翼 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学同窓会 会長 |
| | 安實 靖司 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校教育振興会 会長 |
| | 廣濱 政樹 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学附属幼稚園みのり会 会長 |
| | 佐竹 了 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長 |
| | 渡邊 友子 | 令和7年6月24日 | ㈱アイ 専務取締役 |
| | 山口 由紀 | 令和7年6月24日 | ㈱グランディア芳泉 常務取締役 |
| | 清川 肇 | 令和7年6月24日 | ㈱清川メッキ工業 代表取締役社長 |
| | 新田 和美 | 令和7年6月24日 | 一般財団法人日本食生活協会 理事 |

(9) 会計監査人の概要（令和8年3月31日現在）

| 定員数 | 名称 | 氏名 | 就任年月日 |
|----------|-------|-------|-----------|
| 1人以上2人以内 | 会計監査人 | 八木 健一 | 令和7年6月24日 |

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約および役員賠償責任保険契約の状況

当該会計年度において、会計監査人に関する責任免除の決議は行っていない。

また、会計監査人との間で責任限定契約及び補償契約は締結していない。

さらに、会計監査人を被保険者とする役員賠償責任保険契約は締結していない。

(10) 理事選任機関の概要（令和8年3月31日現在）

理事選任機関は評議員会

| 職名 | 氏名 | 就任/重任年月日 | 主な現職 |
|-----|---------|-----------|----------------------|
| 評議員 | 禿 正 宣 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学 学長 |
| | 伊 東 知 之 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学 副学長 |
| | 蔭 山 淳 夫 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校 副校長 |
| | 山 口 惠 子 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学同窓会 副会長 |
| | 吉 岡 弥 生 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校同窓会 会長 |
| | 波 多 野 翼 | 令和7年6月24日 | 仁愛大学同窓会 会長 |
| | 安 實 靖 司 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子高等学校教育振興会 会長 |
| | 廣 濱 政 樹 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学附属幼稚園みのり会 会長 |
| | 佐 竹 了 | 令和7年6月24日 | 仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長 |
| | 渡 邊 友 子 | 令和7年6月24日 | ㈱アイ 専務取締役 |
| | 山 口 由 紀 | 令和7年6月24日 | ㈱グランディア芳泉 常務取締役 |
| | 清 川 肇 | 令和7年6月24日 | ㈱清川メッキ工業 代表取締役社長 |
| | 新 田 和 美 | 令和7年6月24日 | 一般財団法人日本食生活協会 理事 |

(11) 教職員の概要（令和7年5月1日現在）

| 学校名 | 区 分 | 学部・学科等 | 専任 | 兼任 | 合計 |
|-------------------|------|---------------|------------|------------|-----|
| 仁愛大学 | 教 員 | 学 長 | 1 | 0 | 1 |
| | | 大学院 人間学研究科 | (13) | 2 | 2 |
| | | 人間学部 心理学科 | 16 | 14 | 30 |
| | | コミュニケーション学科 | 12 | 16 | 28 |
| | | 人間生活学部 健康栄養学科 | 19 | 7 | 26 |
| | | 子ども教育学科 | 13 | 33 | 46 |
| | | 附属心理臨床センター | (1) | 0 | 0 |
| | | 地域共創センター | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 61 | 72 | 133 | |
| | 事務職員 | | 30 | 4 | 34 |
| 計 | | 91 | 76 | 167 | |
| 仁愛女子短期大学 | 教 員 | 学長 | 1 | - | 1 |
| | | 生活科学学科 | 9 | 21 | 30 |
| | | 幼児教育学科 | 9 | 23 | 32 |
| | | 計 | 19 | 44 | 63 |
| | 事務職員 | | 20 | 3 | 23 |
| 計 | | 39 | 47 | 86 | |
| 仁愛女子高等学校 | 教 員 | | 58 | 42 | 100 |
| | 事務職員 | | 4 | 18 | 22 |
| | 計 | | 62 | 60 | 122 |
| 仁愛女子短期大学 附属幼稚園 | 教 員 | | 13 | 7 | 20 |
| | 事務職員 | | 1 | 4 | 5 |
| | 計 | | 14 | 11 | 25 |
| 福井仁愛学園 法人本部 | 事務職員 | | 6 | 0 | 6 |
| | 計 | | 6 | 0 | 6 |
| 計 | 教 員 | | 151 | 165 | 316 |
| | 事務職員 | | 61 | 29 | 90 |
| | 計 | | 212 | 194 | 406 |

備考 仁愛大学大学院人間学研究科の（ ）内数字は兼任教員数。合計に兼任教員数は含まない。

② 教職員の本務・兼務別の平均年齢（歳）

| 学校名 | 区 分 | 専任 | 兼任 | 合計 |
|-------------------|------|-------|-------|-------|
| 仁愛大学 | 教 員 | 50.90 | 55.28 | 53.27 |
| | 事務職員 | 45.63 | 55.33 | 46.77 |
| | 計 | 49.16 | 55.28 | 51.95 |
| 仁愛女子短期大学 | 教 員 | 53.60 | 57.90 | 56.60 |
| | 事務職員 | 43.00 | 58.06 | 44.96 |
| | 計 | 48.16 | 57.91 | 53.49 |
| 仁愛女子高等学校 | 教 員 | 44.12 | 60.10 | 50.83 |
| | 事務職員 | 53.75 | 66.67 | 64.32 |
| | 計 | 44.74 | 62.07 | 53.26 |
| 仁愛女子短期大学 附属幼稚園 | 教 員 | 36.69 | 57.14 | 43.85 |
| | 事務職員 | 48.00 | 58.50 | 56.40 |
| | 計 | 37.50 | 57.63 | 46.36 |
| 福井仁愛学園 法人本部 | 事務職員 | 58.33 | | 58.33 |
| | 計 | 58.33 | | 58.33 |
| 計 | 教 員 | 46.33 | 57.61 | 52.22 |
| | 事務職員 | 49.74 | 59.64 | 52.93 |
| | 計 | 47.31 | 57.91 | 52.37 |

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園の高等教育機関（仁愛大学、仁愛女子短期大学）における「学位授与の方針」、
「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」

仁愛大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛大学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。そのため、本学では、次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材を養成することを目的としている。

知識・理解・技能

- いのちの尊厳と相互敬愛の精神を理解し、豊かな人間性を身につけている。
- 大学生としての基礎的能力並びに専門的、実地的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 幅広い視野から物事をとらえ、倫理観に裏づけられた的確な判断を下すことができる。

関心・意欲・態度

- 探究的な意欲と協働的な態度を備えて、社会の発展に寄与することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間学部及び人間生活学部ともに、豊かな人間性と倫理観、幅広い視野から物事をとらえる能力及び現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養を身につけるための「学部共通科目」と、学科ごとの「専門科目」によって教育課程を編成する。

- ・心理学科では、人間の心理や行動特性に関する広範にわたる心理学の専門知識を有する相談・援助の技術を備えた有為な人材を育成するための「専門科目」を編成する。
- ・コミュニケーション学科では、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資する能力を育成する「基幹科目」と、柔軟な発想と実践的な企画力により地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成するための3コースからなる「応用科目」によって、「専門科目」を編成する。
- ・健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格および栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。
- ・子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生一級指導員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、4学科は次の考えに立ち、入学者として求めている。

- ・心理学科は、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考えている。

- ・コミュニケーション学科は、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えている。
- ・健康栄養学科は、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えている。
- ・子ども教育学科は、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えている。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

仁愛女子短期大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼濟」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。このため、次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。

1. 建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけている。
2. 授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
3. 四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

学科（専攻）ごとに定めたディプロマポリシーに示す学修成果（卒業時に備えるべき能力）を獲得するため、豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習、実験・実習・実技を適切に組み合わせた授業を体系的に配置する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学の建学の精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組める、以下のような人物を入学者として求めている。

1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人。
2. 明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人。
3. さまざまな事柄に関心を持ち、諸活動に意欲的に取り組もうとする人。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jin-ai.ac.jp/uploads/policy.pdf>

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗

本学園では、平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる第 1 次中長期計画に引き続き、平成 29 年度から 5 ヶ年の第 2 次中長期計画を実施した。その中でも令和 3 年度に最終年度を迎えた第 2 次中長期計画(平成 29 年～令和 3 年度)では、学園の維持・発展のため「入学者の確保」を目的とし、ステークホルダーから評価され選ばれる学校となるために「アピールできる特色や取り組みの強化・創出」及び「在校生の満足度の向上」等につながることを目指し、教学・経営の両面において様々な施策、改革を行った。しかしながら、計画期間において各校が事業目標達成のため掲げた事項については、新たな取り組みの実施や従来の取り組みの強化に担当部局と関連部局が連携して実施したことにより概ね遂行されたものの、入学者の確保については、各校定員を確保できていない状況などから、計画の目標を達成したとは言い難いと総括された。そこで、令和 4 年度からの第 3 次中期計画では、これまでの中長期計画を踏まえつつ、今までに試みてこなかった新しい手法、新たなチャレンジに取組むことで、本学園の特色を打ち出し、存在感を高め、学園の新たな魅力・価値の創造を目指し、3 つの基本方針に基づき 8 つの重点項目を策定した。中間年度に当たる令和 6 年度には、計画の見直し期間として、現状を踏まえた目標達成等に向けた計画の見直しを行った。

令和 7 年度の進捗状況については令和 8 年 6 月 4 日実施の将来構想・第 3 次中期計画推進委員会において評価を実施した。各校の施策の進捗度については、「概ね計画どおり進捗している」と評価したところであるが、入学者数については、各校とも入学定員の確保には至らず、学園全体として強い危機感を共有した。

次年度は、これまでの取組の評価・分析を行い、次期中期計画の策定につなげる年度である。これまでの成果と課題を整理し、学園全体としての方向性を明確化したうえで、社会から選ばれる教育機関としての基盤強化を図る必要がある。今後も中期計画の趣旨を踏まえ、各部門の連携を強化し、教職員が一丸となって学園の持続的発展に向けた取組を継続して推進する。

【第 3 次中期計画 基本方針】

(1) 教育の質の向上、魅力アップ

- ・他校には無い特色を打ち出し、本学園ならではの創造性豊かな魅力づくりを行うもの
- ・全国の事例研究等により本学園にふさわしく、新たな魅力に繋がる事項の積極的導入を図るもの。

(2) 入学者の確保、PR・発信力の強化

- ・入学者の確保に向けた体制の強化
- ・生徒の志向（需要の構造）の変化に対応し、マーケティングの強化及び広報体制の在

り方の見直し

- ・教育・研究・地域連携などの取組に関し積極的発信

(3) 経営の合理化、組織体制の見直し

- ・定員規模の見直しや、学生・社会のニーズに合った学部学科への組織再編など組織体制・構造の見直し
- ・効率的な人員配置及び経費の削減、事務の統合等合理化
- ・教職員の意識改革（学園意識と経営意識）

【第3次中期計画 重点項目】

(1) 入学者の確保

各校の維持・発展のため、入学者を確保するための仕組みづくり及び教育や研究、地域連携といった学園が持つ価値を発信する広報体制の見直しを図る。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

これまでの学園の教育の特色を活かしつつ、社会の変化や学生等のニーズに的確に応え、学生等から積極的に選ばれる魅力ある教育体制の構築を図る。

(3) 研究活動の活性化（大学・短大）

研究活動を活性化させるため、教員への支援体制・競争的研究資金獲得に向けた組織的対応及び共同・受託研究の推進体制の整備・充実を図る。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究及び学生生活における在校生のニーズに応じた魅力ある体制の整備を図る。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される教育・研究機関として高い評価を得るべく、地域のニーズに対応した教育・研究資源を活かした各種活動の強化・推進を図る。

(6-1) 就職支援の強化（大学・短大）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、高い就職率の維持と学生・社会のニーズに対応した就職支援体制の整備・充実を図る。

(6-2) 大学進学実績の向上（高校）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、社会から高い評価を得ている大学への進学実績向上のための支援体制の整備・充実を図る。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

学園の将来的維持のため、学園の規模の見直し及び組織・財務上の合理化。

(8) 組織再編（大学・短大・法人）

魅力ある学園の形を作るため、大学及び短大における学部・学科の在り方について、学園の強みの伸展を図るための形や合理化の形について検討を進める。

① 中期的な計画の進捗

1 法人本部

(1) 事務組織の統合

事務統合作業部会において、法人本部の企画・調整機能の強化並びに大学・短期大学を横断した業務の効率化及び標準化による経営の合理化を図るため、法人事務局に経営企画課、総務人事課、財務会計課及び広報課を設置することとし、大学・短期大学等の事務組織の一元化に向けた検討を行うとともに、令和8年度からの事務組織改正に向けた取組を推進した。

(2) 学園広報体制の強化

大学・短期大学が連携したプロモーション活動の展開を推進するとともに、広報担当者等のスキルアップ促進のため、広報力アップセミナーとして「プレスリリースの書き方講座」を開催するなど、発信力強化に向けた取組を推進した。

(3) 改組手続きに向けた対応

将来構想・第3次中期計画に基づき設置した学園改革推進室等において、主に大学における学部組織の改組等について関係機関との調整を進めるとともに、開設に向けた準備を行い、令和8年度からの新学部設置等の取組を支援した。

(4) 将来構想推進及び中期計画の進捗管理

将来構想・第3次中期計画に基づき、各校との連携のもと、計画の着実な推進及び進捗管理に努めるとともに、将来の在り方検討委員会等において、現状を踏まえた将来の学園各校の在り方や教育・研究体制の方向性等について検討を実施した。

(5) 職員研修の実施

情報の共有化による教職協働の推進を目的に、法人の直近の財務状況等について学園の教職員を対象に研修会を実施した。

(6) 理事会開催状況

| | 開催日 | 審議事項 | 審議結果 |
|---|-----------------------------|---|-------------------------------|
| 1 | 令和7年 5月22日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得に伴う就業規則の一部改正について ・令和6年度事業報告書案について ・令和6年度決算案について ・令和7年度補正予算案について ・令和7年度以降の理事等の選任について ・評議員会の招集について | 原案承認 々 々 々 々 々 |
| 2 | 令和7年 6月24日(火) ※第5回理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・理事（寄附行為第5条～第9条）の選任にかかる候補者案の提案について ・監事（寄附行為第22条～第24条）候補者案の提案について ・評議員（寄附行為第31条～第34条）の選任および評議員候補者案の提案について ・会計監査人（寄附行為第49条）候補者案の提案について | 原案承認 々 々 々 |
| 3 | 令和7年 6月24日(火) ※第6回理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・理事長（寄附行為第14条）の選任について ・業務執行理事（寄附行為第14条第4項）の選任について ・事務職員の昇任について ・旅費規定の一部改正について ・学校法人福井仁愛学園役員等の報酬・費用弁償等に関する規程の一部改正について | 原案承認 々 々 々 々 |
| 4 | 令和7年 9月10日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・仁愛女子短期大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部改正について ・教員の採用について | 原案承認 々 々 々 |
| 5 | 令和7年 11月26日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長候補者の決定について ・仁愛女子短期大学学長候補者の決定について ・教員の採用について ・仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・令和8年度予算編成の基本方針について | 原案承認 々 々 々 々 |

| | 開催日 | 審議事項 | 審議結果 |
|---|------------------|---|-------------------------------|
| 8 | 令和8年 3月26日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・理事長（寄附行為第14条）の選任について ・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学 ガバナンス・コードの遵守状況について ・学校法人福井仁愛学園役員等の報酬・費用弁償等に関する規程の一部改正について ・令和8年度事業計画について ・令和8年度当初予算について ・令和7年度補正予算について | 原案承認 々 々 々 々 々 |

(7) 評議員会開催状況

| | 開催日 | 審議事項 | 審議結果 |
|---|------------------|--|-------------------------------|
| 1 | 令和7年 5月29日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業報告書について ・令和6年度決算について ・令和7年度補正予算案について | 原案承認 々 々 |
| 2 | 令和7年 6月24日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・理事（寄附行為第5条～第9条）の選任について ・監事（寄附行為第22条～第24条）の選任について ・評議員（寄附行為第31条～第34条）の選任について ・会計監査人（寄附行為第49条）の選任について | 原案承認 々 々 々 |
| 3 | 令和7年 9月25日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・仁愛大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・仁愛女子短期大学学長候補者選考委員会委員の互選について ・学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部改正について | 原案承認 々 々 |
| 4 | 令和8年 3月26日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・理事（寄附行為第7条第1項第1号及び第2号）の選任について ・評議員（寄附行為第31条第1項第1号）の選任について ・学校法人福井仁愛学園役員等の報酬・費用弁償等に関する規程の一部改正について ・令和8年度事業計画案について ・令和8年度当初予算案について ・令和7年度補正予算案について | 原案承認 々 々 々 々 々 |

(8) 監査の状況

① 随時監査

監事2名は、理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

令和8年5月30日（土）に、会計監査人（公認会計士）と合同で令和7年度の財産目録及び計算書類を含めた財産状況について監査し、令和8年5月26日（火）、27日（水）に、各校の業務について監査した。

監査結果は、会計監査人の監査の方法及び結果並びにその職務遂行体制は相当であり、計算関係書類及び財産目録、事業報告書及び附属明細書はいずれも適正であると認められ、理事の職務執行に関する不正又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、内部統制システムの整備・運用についても指摘すべき事項は認められない旨の監査報告があった。

③ 内部監査

業務運営及び会計処理の適法性や妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく助言及び提案を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、令和7年11月に3日間に亘り、各部門の会計処理、教職員勤務状況に関する内部監査を実施した。

2 仁愛大学

仁愛大学では、第3次中期計画における7つの重点項目に基づいて、以下の取組を行った。

(1) 入学者の確保

入学者確保に向けた取組として、令和8年度改組(ビジネスコミュニケーション学部の新設、心理学部への昇格、栄養・子ども学部の拡充)を前面に打ち出した広報戦略を展開した。あわせて、SNS等のデジタルメディアをこれまで以上に積極的に活用するとともに、入試制度の見直しを行った結果、入学者数は前年度比1.11倍(241名から267名)となり、一定の成果を上げることができた。

① PR・発信力の強化

- PR・発信力の強化を図るため、TV・新聞等の広報活動に加え、インターネットネット広告(インスタグラム、TVer、YouTube、TikTok)や交通広告(LEDビジョン広告、福井駅サイネージ、ハピライン吊り広告)を展開。特にインスタグラムはこれまで特定期間のみ利用してきたのに対し、今回は1年を通して利用し強化を図った。

② 学生募集活動の強化

- 福井県と連携した奨学金制度「保育特別奨学生制度」や「自宅外通学生への家賃補助制度」、「子どもスペシャリスト取得報奨金制度」をスタートし、その広報活動を展開した。
- さらに大学独自の奨学金として、遠隔地から通学する学生の通学費補助や一人暮らし学生への家賃補助、さらには同窓会と連携して同窓会員の兄弟姉妹等の入学金を減免する制度をスタートし、それに係る広報活動を展開した。
- 入学者確保に向けて、オープンキャンパスの魅力アップ、教員による県外高校訪問、ガイダンスなど各学科が積極的に学生募集活動にあたった。オープンキャンパスの参加者数は1.20倍(1,204名から1,444名)になり、また、県外高校等からの入学者数は1.44倍(18名から26名)になった。

③ 入試制度改革

- 受験生にとってわかりやすい入試に変えるべく、総合型選抜入試を4区分(学科特色型Ⅰ期【専願】、探究活動型Ⅰ期【専願】、学科特色型Ⅱ期【専願】、自己推薦型【併願】)に変更し、入学者数増につながった。
- 大学院では学内推薦選抜を新設するなど内部進学強化を図り、入学者数は1.30倍(10名から13名)になった。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

教育の質保証を実効性あるものとするため、教育環境の整備やカリキュラムの改善に加

え、学生の学修状況や満足度の把握、学修成果の可視化を一体的に進める体制を構築した。また、客観的データに基づく点検・改善の仕組みを整備し、継続的な教学改善につなげる取組を推進した。

① 情報教育環境の充実

- 学内の情報教育環境の整備として、貸出用ノートパソコン 10 台の更新を行った。引き続き GIGA スクール構想に対応できる教員養成のための電子教科書の整備を推進した。

② 学修者本位の教育の実現、学修成果の可視化

- 本学独自に実施している学修成果可視化シート（ディプロマ・サプリメント）を年 2 回、全学生に配付した。加えて、従来は 1 年次のみ実施していたアセスメントテスト（外部テスト：GPS アカデミック）を、入学時（1 年前期）、中間時（3 年前期）、卒業時（4 年後期）の 3 回実施し、その結果を学生および教職員へフィードバックした。

③ 教学マネジメント体制の向上による内部質保証と情報公表

- 令和 7 年度は自己点検評価書の全体的な取りまとめを行うとともに、その内容を教学マネジメント推進委員会で検証し評価結果報告書を作成した。評価結果については評議会に報告をし、学内で共有を図った。

④ カリキュラム改革

- 学部ごとに個別に開設していた学部共通科目について、令和 8 年度の改組に向け、3 学部共通の科目体系へと再編した。これにより、科目を「教養科目」として整理・体系化し、学部の枠を越えて学生が柔軟に履修できるよう、受講環境の改善と利便性の向上を図った。

(3) 研究活動の活性化

本学の特色を生かした研究の充実を図るとともに、地域が抱える課題の解決や社会的要請に応える研究活動を推進した。これにより、教育・研究成果の社会還元を通じて、地域社会および社会全体への貢献を目指した。

① 個人研究及び共同研究の支援

- 令和 5 年度から共同研究費に重点項目「地域課題研究」、「2 学科以上の研究」を設けているが、2 件の応募があり、地域課題研究に 2 件、2 学科以上の研究に 1 件が該当した。

② 大学院生の研究活動の支援

- 大学院生の研究活動の活性化を図り、大学院生の論文 1 本を中部人間学会学会誌に掲載した。また大学院生が日本生理心理学会や中部人間学会などで計 9 件（前年比

+7件)の発表を行った。

③ 競争的資金獲得の支援

- 令和7年度科学研究費の研究代表者は5件(新規1件、継続4件/交付額3,510千円(間接経費含む))であった。令和8年度科学研究費へは9件応募(前年比+2件)し1件が採択された。科学研究費への応募者に対しては翌年度の個人研究費の増額を行うなど、応募の推進を図るとともに、競争的資金の獲得に向けた学内研修会を実施した。

④ 地域の課題解決研究への支援

- 地域社会の課題解決に資する研究として、福井県から「サイバー空間パトロール業務委託事業」や「子育て支援員研修委託事業」を実施。全体で受託事業4件を実施した。
- 産学官連携の促進、地域課題の解決、共同研究および専門的内容の相談の機会創出を目的として「研究シーズ集」を作成し、令和8年度から本学教員が取り組む研究内容をホームページで分かりやすく紹介・発信できるようにした。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

学生の大学生活における満足度向上を目的として、学修面および生活面の両面から支援体制の充実を図った。あわせて、多様な背景やニーズを有する学生一人ひとりに配慮した支援を実施することで、安心して学生生活を送ることのできる学修・生活環境の整備に努めた。

① 学生の心身の健康支援

- 学生相談室において、学生、教員、保護者等に向けて相談業務を行うとともに、健康調査票(UPI)で問題を抱えていると思われる学生全員を呼び出し、面接を行った。
- ガイダンスやe-ラーニングで学生相談室や「修学特別支援室」の紹介、ここに関する情報等の周知を図った。

② 学生の大学生活満足度の向上

- 学生支援として、食堂利用400円クーポン券の配布(延べ992名が利用)及び学食無料提供ウィークの開催(延べ1,548名が利用)を行った。
- 卒業生及び在学生へのアンケートについては、GPSアカデミックの導入に伴い、従来実施してきた学生生活実態調査の設問内容を見直し、学生の成長実感度や満足度(納得度及び項目別満足度)に関する調査を実施した。これにより得られた各種データを活用し、次年度以降は学修成果の可視化や教育改善につなげるため、教学IRのさらなる強化を図っていく。
- 学生の主体的な学修活動を支援する環境整備の一環として、グループワークやプレゼンテーションに加え、学内での休憩や自習など多様な利用が可能な多目的スペー

スとして、E号館1階に学生ラウンジを整備した。これにより、学生同士の交流促進や学修環境の充実を図った。

③ 修学支援、多文化共生の環境整備

- 「外国にルーツを持つ学生」への学修支援の充実を目的として、新たにチューター制度を導入した。本制度では、学生をチューターとして配置し、授業理解の補助等を中心とした個別支援を実施することにより、対象学生が円滑に学修に取り組める環境の整備を図り、1名の利用があった。

④ 部活動・サークル活動の活性化

- 4月に新入生歓迎会を開催し、サークル紹介を実施したが、サークル加入率は39%と前年比同程度の結果であった。学友会主催で「新仁さんいらっしやい」も開催し、新入生同士の交流促進を図った。
- 10月に大学祭「世灯祭」を2日間で開催し、学内外の来場者を迎えつつ、学生主体の運営により成功裏に終了した。
- 学友会主催の「卒業パーティ」を卒業生相互の交流に加え、教員との親睦を深める機会を設けるなど、学生生活の節目における交流の充実を図った。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

自治体や地域社会との連携を一層推進し、社会貢献活動の充実を図った。あわせて、本学の教育・研究成果を地域に還元する「知の提供」の取組として、公開講座等を実施・推進し、地域住民の生涯学習支援および地域との継続的な交流の促進に努めた。

① 自治体及び地域社会との連携

- 越前市、(株)福井村田製作所と「仁愛大学ポルトガル語寄附講座の設置に関する協定」に基づく寄附講座では、こども園の保育教諭等を対象とした「ポルトガル語ミニ講座」を4回実施するなど、拡充を図った。また、越前市職員を講師に大学のある地元越前市について学ぶ「ふくい総合学」を実施した。
- 越前市からの支援を受け、観光分野での産学官連携やフィールドワークの活動拠点として、ハピラインふくい武生駅前に「まちなかbase」を新たに開設した。今年度はゼミ活動を中心に活用し、地域に根ざした実践的な学修を推進した。
- 越前市の地域貢献活動補助金(3件採択)、本学の地域貢献活動補助金(2件採択)等、学生による地域課題解決に向けた取り組みが展開された。
- 福井県の補助事業「未来協働プラットフォームふくい」が推進するPBL活動に10件採択され、うち4件を自治体(福井県、越前市、鯖江市、南越前町)と連携して事業を行った。
- 健康栄養学科では、今年も福井大学医学部との連携授業と学生交流を実施。医師と管理栄養士が互いの職務内容を理解する機会となった。

② 生涯学習・社会人教育の推進

公開講座を前期 30 講座、後期 25 講座開講し、延べ 1,640 名の受講があった。

(6) 就職支援の強化

学生の自己実現を支援する取組を体系的に推進した結果、令和 7 年度は就職希望者 243 名全員が就職を果たし、就職率 100%を達成した。これにより、就職率は 2 年連続で 100%となり、安定した就職支援体制の成果として高い就職実績を維持することができた。

- 学生向けガイダンスの充実を図るべく、3 年生を対象に満足度調査を実施した結果、満足及びやや満足しているが 86.9%となり、評価指標 80%を上回ることができた。なお、毎年好評を得ている「保護者のみなさまのためのキャリア・カフェ」は大雪により中止となった。
- 資格取得関係としては、心理学科で、心理学検定に 38 名が受験し 30 名が合格（合格率 79%）。メンタルヘルス・マネジメント検定には 25 名が合格し、合格率は 80%であった。
- コミュニケーション学科では、IT パスポート試験に 3 名が合格。語学検定試験は、42 名が目標スコアまたは目的級を取得した。福井県の教員採用試験では、現役で 1 名が採用された。
- 健康栄養学科では管理栄養士国家試験に 53 名が受験し 41 名が合格。合格率は 77.4%であった。
- 子ども教育学科では、公立の保育士・保育教諭 13 名、小学校教諭 13 名（福井県 13 名）が採用された。なお、小学校教諭は講師採用 6 名を含めると 19 名採用となった。
- 大学院においては、公認心理師国家試験に 13 名が受験し、10 名が合格（合格率 76.9%）であった。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

外部環境が厳しさを増す中において、収支面では依然として支出超過の状況が続いているが、その改善に向けて収支構造の見直しや経費の適正化に取り組んだ。あわせて、将来的な財務の安定化に向けて、将来構想の検討および実現に向けた準備を進めた。

① 財務基盤強化

- 令和 7 年度の大学決算では、学生数の減少及び施設設備の拡充等により、引き続き経常収支差額が△127,006 千円の支出超過となった（前年比+6,000 千円）。
- 財務研修会を実施し、本学の現状と今後の見通しについて説明し、教職員に対して、

経費節減や外部資金獲得に向けた協力要請を行った。

② 組織・人事・制度の最適化

- 学長直下の組織として将来構想委員会を設置し、令和7年度は計5回の会議を開催した。主として、本学の中長期的な教育体制の安定化を目的に、定員規模の適正化に関する検討を中心に行うとともに、編入学試験制度の見直し等について協議を行った。

(8) その他

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育及び地域の活性化を図るため、福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画及び FAA、未来協働プラットフォームふくいの取組に基づき、次のとおり取り組みを行った。

① 県内高等学校からの自県進学率の維持

【アウトカム指標】 県内出身入学者率 80% ⇒ 90.3%

取組 1-1 県内高等教育機関が高等学校を訪れ、共同で行う模擬授業等の実施 (FAA 合同開放講義等)

活動指標 参加件数 5校以上/年 ⇒7校

取組 1-2 生徒等が県内高等教育機関を訪れ、学びを体験できる共同プログラム等の実施 (FAA プレカレッジ等)

活動指標 共同プログラム数 2回以上/年 ⇒4回

取組 1-3 県内高等教育機関が共同で行う広報等の実施 (未来協働部門 5 共同パンフ制作等)

活動指標 実施件数 2回以上/年 ⇒2回

② 県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

【アウトカム指標】 ふくい地域創生士 認定者数 5人以上 ⇒4人

取組 2-1 県内高等教育機関の共同開発科目 (FAA ふくい地域創生士) の実施

活動指標 実施 ⇒実施

取組 2-2 県内高等教育機関の協定に基づく単位互換制度科目の実施

活動指標 科目数 30科目以上/年 ⇒48科目

取組 2-3 オンラインや F スクエアを活用した共同講座の実施 (FAA F スクエア 共通講義等)

活動指標 科目数 5科目以上/年 ⇒3科目

③ 県内高等教育機関の教育研究活動等の改善及び教職員の資質向上

取組 3-1 県内高等教育機関が共同で I R を実施

活動指標 件数 2回以上/年 ⇒2件

取組 3-2 県内高等教育機関が共同で F D ・ S D 研修会を実施

活動指標 件数 2回以上/年 ⇒1件

④ 県内高等教育機関連携による県内の課題解決

【アウトカム指標】 卒業者県内就職率 85% ⇒84%

取組 4-1 県内高等教育機関と産業界、県が共同企画した企業等でのインターンシップを実施 (291JOBS 等)

活動指標 参加者数 80人以上/年 ⇒69人

(その他の取組)

取組 4-2 県内高等教育機関と自治体・企業等との共同研究・調査の実施 (福井県未来協働 PF 推進事業)

活動指標 共同研究件数 3件以上/年 ⇒2件

取組 4-3 県内高等教育機関と自治体・企業等との学生が参加する PBL の実施 (福井県未来協働 PF 推進事業)

活動指標 PBL 件数 15件以上/年 ⇒8講座

取組 4-4 県内高等教育機関のシーズと自治体・企業等のニーズを結びつける活動の実施 (未来協働部門 3)

活動指標 開催件数 5件以上/年 ⇒4件

活動指標 マッチング件数 20件以上/年 ⇒5件

取組 4-5 県内高等教育機関が共同企画するリカレントやリスキリング等公開講座の実施 (未来協働部門 1)

活動指標 2講座以上/年 ⇒3講座

3 仁愛女子短期大学

令和7年度は、第三次中期計画に基づき、以下の各事業を行った。

(1) 入学者の確保

ブランディング戦略部会を中心に、“HJP 2nd. season”「ひらく仁短プロジェクト」をキャッチフレーズに、地域連携を本学の特色と位置づけ、地域に開かれた活動を推進した。

学生及び卒業生の協力を得て教育研究内容の積極的な情報発信のほか、「Jin-tan DX 人材育成プログラム」及び「保育者を目指す学生応援！PROJECT」の取組みを行ったが、令和8年度入学者については、入学者数は増加せず、前年度比で減少する結果となった。

① PR・発信力の強化

- ・開学60周年記念の特設サイトにおいて、キャッチフレーズ「ひらく、ここから。」のもと、新キャラクター「あいたん」をテレビCMやWeb広告の素材として活用し、仁短の魅力発信に努め、認知度向上を図った。
- ・高校生の利用度が高いSNS（TikTok・Instagram・YouTube）による情報発信に力を入れ、学生の成長や卒業生の活躍をアピールする広報活動を展開した。
- ・令和7年度から県補助金を活用し運用を開始した「保育者を目指す学生応援！PROJECT」の広報強化に努めた結果、入学者増に繋がった。
- ・幼児教育学科では福井県「令和7年度保育士・保育の現場魅力発信事業」において、仁愛大学をはじめ県内保育士養成施設と連携した取組みを協議し、嶺南地域等の遠方からの通学希望者を対象に「ひとり暮らし体験会」の開催や、保育の魅力発信のための動画（テレビ番組・SNS）のを制作・放送した。
- ・文部科学省の「地域大学振興に関する有識者会議」の、幼児教育・保育分野の地域アクセス確保に関する議題において、本学の取組みを発表した。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

教育の質保証として、教学マネジメント委員会において内部質保証のマネジメント体制を整理し、評価フローの改善を行った。併設校との連携を強化するとともに、県内高校生向けの講座の充実を図った。また、本学の教育プログラムが、文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に対応した本学の教育プログラムを全学的に実施し、プログラム受講者による授業評価に基づき点検を行った。

① 教学マネジメント体制の確立

- ・飯田短期大学との相互評価は、令和7年度から適用された認証評価新基準に基づいた令和6年度自己点検・評価報告書によりオンラインで実施し、相互評価報告書にまとめ公表した。

令和 9 年度に受審予定の認証評価に向けて、内部質保証のための教学マネジメント体制を更新した。

- ・教学 IR 部会において、学生の成績評価や各種アンケートデータを分析し『教学 IR report2024』として取りまとめ、全教職員で共有した。さらに学科やセンター等の部署では、改善に向けた議論を展開した。
- ・幼児教育学科では、研究ブランディング事業の成果物「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を学生の自己評価ツールとして活用し、その結果を学科内で共有するとともに、課題について協議を行った。

② 高大連携強化

- ・仁愛女子高等学校との高短連携について、様々な行事を通して学園内の進学体制強化を図った。商業コース 3 年生の授業「総合学習」において、マーケティング学習講座を生活情報デザイン専攻の教員が担当した。2 月には進学・商業コース 1 年生を対象に「短大 1 日体験」を実施した。仁愛高校の中学生対象生徒募集行事に本学の教員及び学生が参加し、学園内連携をアピールした。
- ・県立・私立高校を対象に個別の保育体験を継続実施したほか、県内の高校家庭科教員対象講習会を本学で開催し、本学教員が講演を行った。
- ・県内の高校生向け講座として、福井大学主催の課題探究イベント「福井プレカレッジ」に本学も参画し、本学の 4 企画に 84 名の参加があった。7 月に開催した「デジタルアートの作成にチャレンジしよう！」に 2 名、8 月・12 月に開催した「保育現場体験ツアー」に 38 名、「保育の課題探究」には 6 名の参加があった。仁短祭と同日開催の「アイデアをカタチに！デザイン思考で“オリジナルスモージー”づくりにチャレンジ」には 6 名、『おもちゃ発見ラボ～「やってみよう！」を生み出す魔法の素材～』には 32 名の参加があった。

③ 情報教育環境の充実

- ・Web 履修登録に対応するため、学生アシスタントを活用し、仁短 Wi-Fi への接続に関する説明会を実施した結果、接続率は 100%となった。生活情報デザイン専攻は BYOD を活用する授業設計により、ノート PC 貸与者を含めて 100%所持となった。
- ・ノートパソコンの準備が困難な学生に Windows タブレットを貸与し、BYOD を活用した授業への対応を可能とした。
- ・オープンキャンパスや高校教員対象説明会において BYOD の活用事例を紹介した。

④ カリキュラム改革

- ・文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に対応した本学の教育プログラムの修了者に修了証を交付し資格を認定した。授業設計に問題がないとの分析結果だが、生成 AI の急速な進化に対応するため、カリキュラムの点検を行った。

- ・生活科学学科生活情報デザイン専攻では、3コース制（地域ビジネス実践／オフィス実務／デジタル表現）の完成年度により、カリキュラムの点検・検討を行った。
- ・幼児教育学科では、3コース制（こども探究／表現／心理）を開始し、新しいカリキュラムを適用した。

(3) 研究活動の活性化

科研費などの外部資金の獲得と研究成果の共有による研究環境の充実を図った。

- ・科研費に申請した教員に対して、翌年度の個人研究費のインセンティブを与える条件に変更した結果、採択には至らなかったが、申請件数が1件から3件に増加した。
- ・全教員を対象とした「研究費コンプライアンス研修会」を開催し、研究倫理や行動規範の遵守を周知した。また、新規採用教員や更新が必要な教員に対してeラーニング教材「eL CoRE」の受講を依頼した。
- ・学内で実施する「研究成果発表会」の発表対象を筆頭著作者以外の共著者まで拡大した結果、参加率44%（昨年40%）8名の教員が発表し、教職員による投票（投票率66%）で優秀教員1名を選出した。
- ・「仁愛女子短期大学研究紀要第58号」を発行した。投稿率61%（昨年36%）、11名からの論文掲載となった。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

学生満足度の向上、多様化する学生の個々の課題に対応した支援を行った。

① 学生の満足度向上

- ・開学記念日行事や大学祭、年末イベント等の行事を実施し学生生活の充実を図った。
- ・100円で昼食を提供する「仁短ランチデー」は、同窓会「六和会」から開学60周年記念の寄付金で実施することとなり、名称を「六和会ランチデー」に改めた。地元人気店とのコラボ企画を含め、年間11回実施し延べ1,580名の学生が利用した。また、日本学生支援機構「物価高に対する食の支援事業」の交付金も活用し、新たな企画として、カフェテリアで使用できる金券（3,100円／1名）を配布した。学生アンケート調査では89%が「満足」「ほぼ満足」と回答し、満足度は高い結果となった。
- ・自宅外通学者のための家賃補助制度（全学生対象）に8名、幼児教育学科対象の家賃補助に4名、通学費補助に4名を採用し、給付を行った。
今年度から支援開始の保育特別奨学生は、S採用7名、A採用13名、計20名であった。令和8年度生は、一般選抜スカラシップ及びチャレンジ試験で選考し、S採用8名、A採用17名を決定した。

- ・サークルにおいては、新規で3団体が発足し、休部していた11団体が活動を再開したことで活動を維持することができた。
- ・女子トイレに生理用品の無料提供サービスを継続して実施した。学生アンケート調査では95%が「よい」「まあまあよい」と回答した。
- ・大学・短期大学基準協会による短期大学生調査に参加し調査分析を行った。87%の学生から短期大学での学生生活は充実しているとの回答を得た。

② 個々のニーズに対応した支援体制

- ・健康診断および健康調査に基づき、学科・学生相談室・保健室・学び支援課において必要な情報を共有した。
- ・修学支援申請学生に対応するため、関連部署との共同カンファレンスを実施した。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

本学が保有するリソースを活用し、福井市・永平寺町・森田地区との包括連携協定による活動を継続し、地域の企業・自治体との連携による授業としてのプログラムを企画した。

① 地域の企業・自治体等との連携

- ・生活情報デザイン専攻では、授業におけるPBLの一環として地域企業と連携を行った。主な活動は以下のとおりである。

「企業研究Ⅰ」の授業において、関西万博において県内企業の繊維技術等のPR活動を行い、その活動報告を森田駅構内でパネル展を実施した。

本学附属幼稚園におけるインクルーシブ教育の実践への理解を深め、その取組みを広く発信するため、「Webデザイン」の授業において動画制作を行い、同園のHPに特設Webページにて公開した。

「企業研究Ⅱ」の授業では、地域デザインの調査・研究及びイベントへの参加・体験を行い、デザインの役割や社会の仕組みづくりに関する理解を深めた。

開学60周年記念シンポジウムを10月29日(水)に、「地域で学ぶ探究のすゝめ―身土不二な学びでひらくエージェンシー―」をテーマに開催し、福井県鷺頭副知事の基調講演、卒業生による事例報告及びパネルディスカッションを実施し、学生を含め約170名が参加した。

- ・幼児教育学科では、学生と現職保育者が相互に保育の学びを深めることを目的に、福井市と協働で開催している「保育研究合同発表会」は、1月23日(金)～2月11日(水)の期間に、YouTubeによる動画配信で開催した。(当初は対面式で計画したが、大雪のため形式を変更し開催した。)なお、YouTubeによる学生の発表は20演題、福井市は21演題であった。

開学60周年記念シンポジウムを12月6日(土)に、「これからの保育のあり方を展望する―幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂を見通して―」をテーマに開催し、基調講演及びディスカッションを実施し、参加者は63名が参加した。さらに、ゼミ活動の一環で、エンゼ

ルランドふくい、「がんの子どもを守る会」福井支部、福井新聞社主催「ふくまむ祭 2025」及び坂井市保育研究会主催の出前授業等、自治体等との連携活動に積極的な取り組みを実施した。

- ・附属図書館は、「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」で仁愛大学と合同で研究成果を発信し、7年度は研究紀要9件、研究報告書26件を登録した。

附属幼稚園や仁愛保育園、地域住民への利用サービスを継続し、貸出し冊数は次の通りとなった。附属幼稚園18冊、仁愛保育園41冊、森田地区住民65冊。

近10年の活動記録として「開学60周年記念近10年史」及びハイライト版を刊行した。

② 生涯学習、社会人教育の推進

- ・公開講座は8つの体験型講座を開講し、延べ239名の参加があった。

(6) 就職支援の強化

就職活動の環境変化や学生の多様化に対応した支援を行い、令和7年度は、就職希望者140名全員が就職した。

① キャリア支援の充実

- ・卒業生142名のうち就職希望者140名全員が就職し、就職率100%を達成した。なお、進学者はいなかった。

生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生90名のうち就職者は89名で、主な職種は、事務53名(60%)、営業9名(10%)、サービス8名(9%)、製造8名(9%)、販売5名(6%)で、このほか、プログラマー、システムエンジニア等の専門職としての就職があった。

幼児教育学科では、卒業生52名のうち就職者は51名で、主な職種は、保育士12名(23%)、保育教諭35名(69%)、幼稚園教諭2名(4%)、支援員2名(4%)であった。

- ・進路ガイダンス、就職ガイダンス、就職試験対策講座等を行った。また、公務員及び人気企業希望者を対象とした少人数による特別対策講座を行った。
- ・生活科学学科1回生対象「学内業界研究会」を2月17日(火)、18日(水)の2日間、企業40社の参加により実施した。学生の参加は62名(参加率87%)で、満足度アンケート調査の結果、参加学生の92%が「成果があった」と回答した。
- ・幼児教育学科1・2回生対象に福井県社会福祉協議会が主催する「ふくい福祉・保育就職フェア」(児童・障がい者・高齢者分野の83法人)を案内し、学生の参加は1回生66名(参加率97%)、2回生2名(参加率3%)であった。
- ・事業所の採用担当者と本学教職員による「意見交換会」を、生活科学学科は2月に5事業所、幼児教育学科は8・9月に3事業所と実施し、企業が求める人材や本学が育成する人材、教育課程について意見交換を行った。
- ・卒業生(2025年3月卒)と就職先(2016年3月以降卒業生の新卒採用先)である企業や園等に

対し「卒業生に関するアンケート」を実施し、企業・園 278(回収率 69.2%)、卒業生 68(回収率 35.6%)の回答があり、分析結果は教授会で報告し共有した。

② 資格取得支援

- ・令和7年度卒業生の免許・資格取得状況は、以下の通りとなった。
 - 生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生 90 名に対し、情報処理士 89 名(99%)、ビジネス実務士 27 名(30%)、秘書士 31 名(34%)、ウェブデザイン実務士 11 名(12%)が取得した。
 - 幼児教育学科は、卒業生 52 名に対し、幼稚園教諭 2 種免許状 52 名(100%)、保育士資格 52 名(100%)が取得した。その他、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格 4 名(8%)、レクリエーション・インストラクター資格 0 名、保育心理士(二種)資格 2 名(4%)、認定絵本士称号 5 名(10%)であった。
- ・生活科学学科生活情報デザイン専攻では、ICT スキルを中心とした資格取得をサポートするための「Jin-tan DX 人材育成プログラム」に基づき、学生 39 名に対してシルバー認定(6 名)及びブロンズ認定(33 名)と資格取得報奨金の給付を行った。なお、この報奨金は全額、福井県の「プロジェクト応援型 ふるさと納税制度」を利用した補助金を活用している。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

教職員が協力して課題改善に取り組むため、教職協働体制を推進するとともに、学生規模に応じた組織の見直しと経費削減に努めた。

① 教職員の意識改革

- ・学園や短期大学の財務状況に関する情報共有を目的として、法人合同の財務研修会を実施した。経常支出の削減や施設・設備・備品の有効活用を促すとともに、適正規模での更新および抑制について協力を依頼した。
- ・生活科学学科は、学科における教育理念や育成する学生像について相互理解を深めた。
- ・幼児教育学科は、附属幼稚園、仁愛保育園の協力を得て保育イベント「保育現場体験ツアー」、「保育の課題探究」、を開催したほか、小浜市の高校生職場体験の事前オリエンテーション、福井市内中学校での保育現場体験事前指導を実施する等、多くの学科教員が連携活動に関わった。

② 財務状況の健全化と経費削減

- ・女子の四年制大学志向の加速により、本学への入学者数が大幅に減少したため、資金収支差額はさらに支出超過となった。
- ・競争的資金獲得に向けて、「私立大学等改革総合支援事業補助金(タイプ3プラットフォーム型)」に教職協働体制で取組んだが、プラットフォーム自体が採択されなかったこともあり、不採択となった。

特別補助「数理・データサイエンス・AI教育の充実」に申請し、補助金540万円を獲得した。

全国保育士養成協議会からの委託を受け、本学教員が研究代表となり、学術研究助成を得た。

- ・固定経費については、節電等、の協力依頼を全学的に呼び掛け、年間電気代（前年度比△286万円）、ガス代（△246千円）、水道代（△669千円）の経費節減となった。

(8) 県内大学間連携

地域の活性化に貢献するため、FAA及び福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき、以下の通り各大学等共通項目で取り組んだ。

① 県内高等学校からの自県進学率の維持

【アウトカム指標】 県内出身入学者率 80% ⇒ 99%

取組1-1 県内高等教育機関が高等学校を訪れ、共同で行う模擬授業等の実施（FAA合同開放講義等）

活動指標 参加件数 3校以上/年 ⇒ 4件

取組1-2 生徒等が県内高等教育機関を訪れ、学びを体験できる共同プログラム等の実施（FAAプレカレッジ等）

活動指標 共同プログラム数 2回以上/年 ⇒ 4件

取組1-3 県内高等教育機関が共同で行う広報等の実施（未来協働部門5共同パンフ制作等）

活動指標 実施件数 2回以上/年 ⇒ 1回

② 県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

【アウトカム指標】 ふくい地域創生士 認定者数 1人以上 ⇒ 未実施

取組2-1 県内高等教育機関の共同開発科目（FAAふくい地域創生士）の実施

活動指標 実施 ⇒ 未実施

取組2-2 県内高等教育機関の協定に基づく単位互換制度科目の実施

活動指標 科目数 10科目以上/年 ⇒ 13科目

取組2-3 オンラインやFスクエアを活用した共同講座の実施（FAA Fスクエア共通講義等）

活動指標 科目数 2科目以上/年 ⇒ 2科目

③ 県内高等教育機関の教育研究活動等の改善及び教職員の資質向上

取組3-1 県内高等教育機関が共同でIRを実施

活動指標 件数 2回以上/年 ⇒ 2件

取組3-2 県内高等教育機関が共同でFD・SD研修会を実施

活動指標 件数 2回以上/年 ⇒ 1回

④ 県内高等教育機関連携による県内の課題解決

【アウトカム指標】 卒業者県内就職率 85% ⇒ 92%

取組4-1 県内高等教育機関と産業界、県が共同企画した企業等でのインターンシップを実施（291JOBS等）

活動指標 参加者数 70人以上／年 ⇒ 32人

（その他の取組）

取組4-2 県内高等教育機関と自治体・企業等との共同研究・調査の実施（福井県未来協働PF推進事業）

活動指標 共同研究件数 1件以上／年 ⇒ 未実施

取組4-3 県内高等教育機関と自治体・企業等との学生が参加するPBLの実施（福井県未来協働PF推進事業）

活動指標 PBL件数 5件以上／年 ⇒ 3件

取組4-4 県内高等教育機関のシーズと自治体・企業等のニーズを結びつける活動の実施（未来協働部門3）

活動指標 開催件数 1件以上／年 ⇒ 未実施

活動指標 マッチング件数 1件以上／年 ⇒ 未実施

取組4-5 県内高等教育機関が共同で企画するリカレントやリスキリング等公開講座の実施（未来協働部門1）

活動指標 2講座以上／年 ⇒ 1件

4 仁愛女子高等学校

(1) 入学者の確保

各コースの魅力アップを図り、その特色のPR、発信力の強化について検討した。

- ① 商業コースの魅力アップ
 - ・ 仁愛女子短期大学の生活情報デザイン専攻と連携し、キャリア教育の展開として総合探究の時間を用いてマーケティングの基礎を学んだ。
 - ・ 卒業生を招いて仕事の内容・厳しさ・やりがいなどの話を聞く「ようこそ先輩」を通して、進路選択に役立てた。
- ② 進学コースの魅力アップ
 - ・ 1年次は「外部講師出張授業」で専門的な体験・講義を実施した。2年次は1年次より継続している探究の要素を含んだ連携授業を実施した。3年次はスキルアップ体験講座（志望理由書、防災、護身術など）や選択授業（8教科10科目中2科目選択可能）など多様な授業を展開した。また、併設校関連の行事を多く設定することで、早期に併設校進学への意識付けを図った。
 - ・ 探究学習の充実を図ったことで、生徒は自ら問いを立てて探究を進める経験を通し、課題発見力や思考力、表現力を高めることができた。また、地域や社会との関わりを意識した学習により、学びの目的や意義を実感する姿が見られた。
- ③ 特別進学コースの魅力アップ
 - ・ 1年次に習熟度別クラス分けを実施し、数学では全クラス対象に複数教員体制の授業を展開した。習熟度別の授業を実施したことで、定期考査や模試などで成績向上が見られた。
 - ・ 2年次に私立文系型選抜、文系総合、理系総合クラスに振り分けた。3年次には文系総合の生徒を進路希望に応じて、私立文系型選抜または文系総合に再度振り分け、進路目標に応じたコース選択を実施した。
- ④ 英語留学コースの魅力アップ
 - ・ ニュージーランドのホストスクール2校から私費留学生（学費を支払う生徒）2名を受け入れた（令和7年4月～6月および令和7年8月～令和8年3月）。
 - ・ 現在交換留学の提携をしている学校と2028年以降の関係について話し合い、提携を更新する予定という前向きな返答をもらった。他のホストスクールにも、私費留学を受け入れることや交換留学の提携案について協議を行った。
- ⑤ グローバル・サイエンスコースの魅力アップ
 - ・ 生徒各自がテーマ設定をして研究する「理科課題研究」やオーストラリア海外研修など理系特化の教育を実施した。結果として、難関国立10大学やそれに匹敵するレベルの国公立大学理系学部、国公立大学医歯薬系学部難関私立大学（早稲田・慶応・東京理科・同志社・立命館など）の理系学部挑戦する生徒はいたが、実績には繋がらなかった。
 - ・ 早期に難関国立大学への進学意識向上を図るために、1年次の春季休暇中に東京大学で講義・見学、東大生との懇談を実施した。
- ⑥ PR・発信力の強化
 - ・ 年度途中で設置したデジタルサイネージ（電子看板）の管理・運用に重点を置いたため、広報サークルによるTilTokの更新頻度が低くなってしまった。
 - ・ オリジナルグッズの作成・配布、オープンスクールのノベルティや各行事のチラシにQRコードを掲載するなど生徒募集に関する情報発信を様々な手段で行った。

(2) 教育の質の向上、学校間連携 教育体制の見直し

県内唯一の女子校という特色を生かし、女性活躍推進のための女子ならではの新たな教育を展開し、生徒の主体性を引き出せる事業を推進した。

また、仁愛大学、仁愛女子短期大学との連携を密にし、両校の魅力を生徒に伝えるため、連携授業等の機会を増やすとともに、オープンスクールや学園祭への参加を推奨した。

① キャリア教育の展開・育成

- ・ 商業コースの生徒が社会人や学生対象の「ビジネスプランコンテスト」に参加し、自ら商品を考える楽しさとビジネスに結びつける難しさを学び、自己表現力を身につけた。
- ・ 資格については、商業コースの生徒3名(4冠1名、3冠2名)が「全商検定3種目以上、1級合格者表彰制度」に該当した。また、全商ビジネス文書検定、全商情報処理検定、全商ビジネス計算実務検定、全商簿記実務検定、全商商業経済検定、硬筆検定の各級のべ受検者のうち1級合格者は68%、2級合格者は55%、3級合格者は70%であった。

② 情報教育環境の充実

- ・ 全学年でタブレット導入済み。授業や探究活動など学校生活においてタブレットの活用頻度は増えている。

③ 生徒主体の学校づくり

- ・ 校則改定協議会や学校祭に関する協議などを通して、生徒自らが学校づくり生活に参画しているという意識を高めた。また、全国高校生交流会への参加や福井県高校生交流会を実施することで、県内外の高校生との交流を深め、他県や他学の現状を知り見識を広めた。

④ 新たな女性教育の推進

- ・ 創立記念日に福井で活躍する地域コーディネーターであり、卒業生である宇野朱美氏ほか4名による座談会(テーマ「福井で見つけた自分らしい生き方、働き方」)を実施した。地域社会で活躍する女性の講演を通して、生徒に地元で活躍する将来像を描かせた。

⑤ 探究学習の充実

- ・ 探究コーディネーターを導入したことで、福井県内の企業・施設に訪問する機会を多くとることができ、生徒に幅広い学習機会の提供を行うことができた。この取り組みを通して、福井の魅力を深掘りしたことで、生徒自身に身近な地域や現実社会にある課題を認識させることができた。

(3) 学生、生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究および部活動の活性化など高校生活におけるニーズに応じた魅力の向上に努めた。

① 教育相談活動の充実

- ・ スクールカウンセラーによる生徒対応を対面だけでなく、電話等のオンライン面談など様々な手段を用いて対応した。また特別支援教育センター、児童相談所、養護施設、医療機関と密に連携をとり、随時必要な支援を保健部員で共有し、その対応にあたった。

② 部活動の活性化

- ・ 強化指定部(運動部4部、文化部1部)の年度計画表に基づくヒアリングを実施し、年度ごとの計画の進捗状況・目標達成に向けた課題などを精査した。

- ・ 県内外の優秀な生徒を獲得するために、特別奨学生制度の充実化を図った。結果として、文化部はコーラス部が全国合唱コンクール全国大会で銅賞を受賞、声楽アンサンブルコンテスト全国大会の出場権を獲得した。運動部はバレーボール部が春高バレーで準優勝、全日本高等学校バレーボールU-16チャンピオンシップ大会で優勝を収めた。また、テニス部が全国私学大会北信越予選で優勝、全国選抜高校テニス大会の出場権を獲得するなどの功績を残すことができた。

(4) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される学校として、地域のニーズに対応したボランティア活動や地域に開かれた学校活動を推進した。

① ボランティア活動の推進

- ・ ボランティアへの参加を推奨した結果、ボランティア参加総数は1,363名と昨年より2倍以上（昨年は612名）の参加者があった。

② 地域に開かれた学校づくり

- ・ 福祉施設「ハスの実の家」と商業コース共同で学校祭クラス企画を実施した。部活動による地域交流については、コーラス部・宗教部こどもレクリエーションクラブ・吹奏楽部・マーチングバンド部・eスポーツ同好会・軽音楽部などが地域交流を行った。

(5) 大学進学実績の向上

生徒・保護者のニーズに対応し、進学校としての評価を確立するため、難関、有名大学および併設大学への進学支援体制の整備・充実を図った。

① 有名大学への進学率向上

- ・ 特別進学コースでは、スタディサプリを複数科目の授業の予復習や課題で活用した。また、2年私文型選抜コースの英語授業の中でオンライン英会話を導入したことで、生徒一人一人の取り組みの差をなくすことができた。結果として、特進コース私立文系クラスでは、私立大学は延べ40大学（主に関西2、関西学院1、同志社1、立命館1、近畿1、明治1、立教1、中央1など）に合格することができた。国公立を目指す文系総合・理系総合クラスでは、総合型推薦・学校型推薦で、東北大学、名古屋大学、福井大学医学科などの難関大学・学科の合格者も出ており、国公立大受験クラスから88名中51名が合格。また、国公立大受験クラスからも併願を含め延べ150私立大学合格しており、難関私立大学も多く含まれている。
- ・ 英語留学コースでは、外国人教員による少人数授業や約1年間の海外留学を経験することで、高い英語力を習得させることができた。結果として、青山学院大学国際政治経済学部国際経済学科、京都女子大学文学部英語コミュニケーション学科、南山大学国際教養部国際教養学科などの国際・外国語学系に14名中8名進学した。
- ・ グローバル・サイエンスコースでは、「理科課題研究」や地元理工系分野の企業訪問など理系女子の育成を目的とした取り組みを行った。結果として、福井大学工学部物質生命学科、福井県立大学生物資源学部生物資源学科、福井大学医学部看護学科学校などの理系学部には16名中8名進学した。
- ・ 難関国公立、地元大学等への進学率向上を目的として、特別進学コース、英語留学コース、グローバル・サイエンスコースでは様々な取り組みを行った。
【成績上位者対策のハイレベル模試受験の実施。「駿台サテネット21」をオンライン配信で自主学習用として全員に提供。国公立大学学校推薦型選抜入試や総合型選抜

入試受験希望者に、面接指導や小論文指導を実施。3階メディアセンターを自習室として平日18:00～22:00の時間帯に開放】

② 併設校進学強化

- ・ 1年次の短大1日体験、2年次の大学1日体験会など早期からの併設校進学への意識づけを行うとともに、連携授業や説明会を通して、併設校の魅力を発信した。

③ 総合型選抜入試への対応

- ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜入試に挑戦できるレベルまで生徒の能力を上げるため、各コースの「総合的な探究の時間」の内容の充実を図った。また、多様化する入試形態に対応するために、生成AIを含めた小論文添削システムの導入に向けた業者やアドバイザーとのやりとりを複数回行った。

(6) **組織規模および経営基盤の見直し**

急激な少子化に対応するため、将来的な生徒数見込みに基づいた募集人員の削減など学校規模の見直しを行うとともに、学生納付金等の増額など収益の向上、コスト削減に向けた施策を実施した。

① 収益の確保、コストの削減

電気代をはじめとした諸物価の高騰に対応するため、令和7年度から学生納付金を引き上げた。

5 仁愛女子短期大学附属幼稚園

令和7年度は、第3次中期計画に沿い、以下の各事業を実施した。

(1) 入園者の確保

入園対象の保護者等に対して、本園の特色や教育内容に触れる機会を拡充し、魅力発信の強化に取り組んだ。

また、短期大学生生活情報デザイン専攻の研究室と連携し、1回生の授業「Web デザイン」において、園の新たなWeb ページを構築するなど、情報発信力の向上に努めた。

① ちびっ子クラブ（0歳～2歳児）及び体験入園の実施

・ちびっ子クラブ（8回・計16日開催、延べ301組参加）及び体験入園（5回開催、延べ14組参加）を実施し、本園の学びや取り組みなどの魅力を訴求した。

② 子の入園を検討する保護者や在園児の保護者に対して、必要な情報をスムーズに閲覧することができるホームページの実現

- ・ちびっこクラブの年間スケジュールを掲載し、フォームから申し込みが出来るよう利便性を高めた。
- ・ホームページ「仁愛っ子たちは今」への投稿頻度を増やし、毎月の行事の様子や経験を通して育つ仁愛幼稚園の教育内容をアピールした。
- ・在園児の保護者に限定公開するフォトギャラリーを開設し、行事の状況を閲覧できるようにした。

③ 取材対応や新聞掲載記事のホームページ上での再発信

・本園の取り組みや教育内容、並びに文部科学大臣表彰受賞（令和6年度子供の読書活動優秀実践校に続き、保護者の会が「令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰」、NNNドキュメント26「普通の事、インクルーシブ教育知ってる？」日本TVなど）外部からの受賞・表彰等に関する情報をホームページに掲載し、再発信した。

④ SNSを活用し、魅力のPRや情報の再発信

・日々の保育内容や行事の様子を、遅延なくブログ形式で「仁愛っ子はいま」に掲載することに努めたが、SNSの本格的な活用には至らなかった。

⑤ 施設型給付幼稚園への移行に関する情報の公開・発信

・ホームページへの掲載を始め、入園事前説明会、園見学等において丁寧な説明に務めた。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

本園では、知識の先取りではなく、遊びを通した心や体の基本的な生活習慣の確立を重視した保育を継続している。附属園としての強みを活かし、さらなる魅力UPを図るとともに、研修会や公開保育等を実施し、保育者のスキルアップに取り組んだ。

① 大学、短期大学と連携し、研究実践園としての本園の意義を発信

- ・年長児の「たんだいのせんせいとあそぼう」は「野菜を育てて売ろう」をテーマに、ホームセンターに夏野菜の苗を買いに行くところから始まった。収穫した野菜の販売にあたって、値付けの問題には、家の人と調べて来るという課題を設定し、活動に家庭をも巻き込んだ。販売場所は森田駅を設定したことにより、森田公民館より通常行っている余剰野菜販売の申し入れもあり、地域を巻き込む活動となった。

販売当日の活動内容は開店を前に新聞やテレビなどの報道機関と沢山の買い物客が並び、野菜は20分ほどで完売となった。

- ・発達障がい診断を受けた園児等、様々なケースの園児を持つ保護者に対して、同一敷地内に設置している短期大学の専門分野の教員が、幼児期の早い段階での対応が就学後の落ちついた生活に繋がるよう、育ちに併せたスムーズな相談支援体制を構築した。また、教職員に対しても、増加傾向にある発達障がいの子どもの対応に関して直接研究室に相談できる地の利を生かした体制ができた。

② インクルーシブ教育の実施

- ・幼稚園児には障害という概念がなく、医療的ケア児との生活は将来の共生社会を思わせる関りを生むことが実証できた。

③ 内外の研修会へ参加し、自園の強みや課題を考察

- ・第16回幼児教育実践学会(東京家政大)において、令和6年、7年の「短大の先生と遊ぼう」を3名の教員でまとめて発表して、研究発表賞を受賞した。

④ 大学・短期大学の教員、行政関係者、外部講師等と密に連携し公開保育を実施。

- ・「短大の先生と遊ぼう」を始め、スライム作り、節分など、幼稚園の活動に短大の教員が入り、活動を共にしながら子供を観察し、教師の幼児理解に役立てた。

(3) 園児等に対する支援の充実

保護者の共働き率の増加に伴い、保護者のニーズを継続的に調査し、園児受け入れにつながる支援の充実に取り組んだ。

① 保護者ニーズの調査のためのアンケートの実施

- ・保護者ニーズを把握するため、全園児の保護者を対象としたアンケート調査を継続的に実施し、保護者の要望に対する議論を行った。

② 通園バスの効率的な運用に向けた検討

- ・通園バスの効率的な運用に向け、運行ルートの見直しを行った。
- ・代替運転手の確保により、正規運転手の休暇取得時に伴う運休措置を回避できるようになった。

③ 預かり保育の実施

- ・早朝預かり保育の実施や満3歳未満の年幼児についても預かり保育利用を可能とした。

④ 給食期間の拡充

- ・アンケート調査結果を踏まえ、給食提供日数を増やした。

(4) 組織規模及び経営基盤の見直し

幼稚園の教育・文化を引き継ぐ施設型給付幼稚園への実施が開始されたことに伴い、利用定員に応じた教員組織の改編について検討を継続した。

また、システム導入による事務の効率化を進め、経営基盤の安定を図った。

① 施設型給付幼稚園への移行

- ・入園者数の実態を踏まえ、利用定員や教員組織の改編について検討した。

② システム導入による業務負担軽減の推進

- ・発生源Web 予算システムの稼働により、事務作業の効率化と書類等のペーパーレス化を実施した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

以下、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書の順で、令和7年度決算の概要を説明する。

① 貸借対照表関係

7) 貸借対照表の現状と経年比較

貸借対照表は、当該年度末時点での、財産の状況をあらわすためのものである。

表1は、令和7年度 貸借対照表（令和8年3月31日時点）の5ヶ年の経年比較である。

資産の部では、固定資産が 対前年度比較で 338,691千円減少した。内訳としては、有形固定資産は、主に減価償却がすすんだことにより 257,333千円減少した。特定資産では計画的な積立は実施できたが、財源調整等による取崩しにより、71,033千円の減少となった。流動資産も141,830千円減少し、資産の部合計前年度 480,521千円の減少となった。

負債の部では、固定負債では、借入金の返済が順調に進捗し、流動負債では、学校会計基準の改正に伴う賞与引当金136,150千円の計上により、負債の部合計で対前年度 23,296千円の増加となった。

純資産の部では、有形固定資産の取得、除却による基本金組入額が 17,893千円増加したが、当年度の繰越収支差額（表6 事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致）は、521,710千円減少したため純資産の部合計では 503,817千円の減少となった。結果、負債及び純資産の部合計 480,521千円の減少となった。

表1 貸借対照表（経年比較）

（単位：千円）

| 資産の部 | | | | | | |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|
| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
| 固定資産 | 13,410,930 | 13,312,163 | 13,160,556 | 12,933,668 | 12,594,977 | △338,691 |
| 有形固定資産 | 11,362,524 | 11,120,949 | 10,865,015 | 10,544,031 | 10,286,698 | △257,333 |
| 特定資産 | 2,010,922 | 2,159,249 | 2,255,559 | 2,361,077 | 2,290,044 | △71,033 |
| その他の固定資産 | 37,484 | 31,965 | 39,982 | 28,560 | 18,235 | △10,325 |
| 流動資産 | 1,801,021 | 1,789,134 | 1,607,143 | 1,386,061 | 1,244,231 | △141,830 |
| 資産の部合計 | 15,211,951 | 15,101,297 | 14,767,699 | 14,319,729 | 13,839,208 | △480,521 |
| 負債の部 | | | | | | |
| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
| 固定負債 | 1,128,021 | 1,131,149 | 1,072,956 | 1,028,009 | 971,754 | △56,255 |
| 流動負債 | 651,518 | 668,396 | 646,175 | 582,668 | 662,219 | 79,551 |
| 負債の部合計 | 1,779,539 | 1,799,545 | 1,719,131 | 1,610,677 | 1,633,973 | 23,296 |
| 純資産の部 | | | | | | |
| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
| 基本金 | 17,748,938 | 17,805,495 | 17,933,971 | 17,905,397 | 17,923,290 | 17,893 |
| 繰越収支差額 | △4,316,526 | △4,503,743 | △4,885,403 | △5,196,345 | △5,718,055 | △521,710 |
| 純資産の部合計 | 13,432,412 | 13,301,752 | 13,048,568 | 12,709,052 | 12,205,235 | △503,817 |
| 負債及び純資産の部合計 | 15,211,951 | 15,101,297 | 14,767,699 | 14,319,729 | 13,839,208 | △480,521 |

1) 財務比率の経年比較

表2 貸借対照表の財務比率

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和6年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------|
| 特定資産構成比率 特定資産／総資産 | 13.2% | 14.3% | 15.3% | 16.5% | 16.5% | 23.7% |
| 純資産構成比率 純資産／(負債＋純資産) | 88.3% | 88.1% | 88.4% | 88.8% | 88.2% | 88.4% |
| 流動比率 流動資産／流動負債 | 276.4% | 267.7% | 248.7% | 237.9% | 187.9% | 265.6% |
| 負債比率 総負債／純資産 | 13.2% | 13.5% | 13.2% | 12.7% | 13.4% | 13.1% |
| 積立率 運用資産※2／要積立額※3 | 49.0% | 48.8% | 45.9% | 42.2% | 38.6% | 74.9% |
| 繰越収支差額構成比率 繰越収支差額／(負債＋純資産) | -28.4% | -29.8% | -33.1% | -36.3% | -41.3% | -17.8% |

※1 令和7年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 運用資産＝現金預金＋有価証券＋特定資産

※3 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基＋3号基

② 事業活動収支計算書関係

7) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当し、年度ごとの事業活動の収入と支出を対比、収支差額を算出し、収支の均衡状態を把握するためのものである。

事業活動収支計算書では、まず、経常的な収支と臨時的な収支「特別収支」に区分され、経常的な収支はさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け、最終的には次の3つの活動区分として集計する。

< 3つの活動区分 >

| | |
|----------------|----------------------------|
| I 教育活動収支[経常的] | 経常的な教育活動の収支（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動の収支） |
| Ⅱ 教育活動外収支[経常的] | 経常的な財務活動と収益事業活動の収支 |
| Ⅲ 特別収支[臨時的] | 施設設備、資産の売却・処分に係る事業活動の収支 |

表6は、令和7年度までの過去5年間ににおける事業活動収支計算書の経年比較である。

令和7年度における経常収支差額は、教育活動収支で対前年度20,074千円、教育活動外収支においても対前年比2,340千円の支出改善が図られたが、依然として状況は厳しく、結果として397,747千円の支出超過となった。

特別収支差額は、学校会計基準の改正に伴う賞与特別引当金122,789千円が発生し、106,070千円の支出超過となった。基本金組入前当年度収支差額は、503,817千円の支出超過となった。

施設整備等に係る資産の取得に伴う基本金組入額は122,567千円、資産の除却に伴う基本金取崩額は104,674千円、これに、当年度収支差額626,384千円の支出超過額と前年度繰越収支差額5,196,345千円の支出超過額により、翌年度繰越収支差額は、対前年比521,542千円減の5,718,055千円の支出超過に達した。

表6 事業活動収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

| 区 分 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 | |
|--------------------|---------------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----------|----------|
| I 教育活動収支 | 事業活動収入 | 学生生徒等納付金 | 2,211,782 | 2,155,414 | 2,089,641 | 1,866,971 | 1,830,562 | △36,409 |
| | | 手数料 | 44,521 | 45,384 | 40,344 | 40,059 | 36,671 | △3,388 |
| | | 寄付金 | 64,822 | 52,226 | 50,920 | 55,482 | 47,548 | △7,934 |
| | | 経常費等補助金 | 948,974 | 942,740 | 860,645 | 936,211 | 1,114,918 | 178,707 |
| | | 付随事業収入 | 78,849 | 75,709 | 83,369 | 87,739 | 48,555 | △39,184 |
| | | 雑収入 | 57,109 | 61,183 | 124,373 | 113,231 | 79,557 | △33,674 |
| | | 教育活動収入計 | 3,406,057 | 3,332,656 | 3,249,292 | 3,099,693 | 3,157,811 | 58,118 |
| | 事業活動支出 | 人件費 | 2,057,779 | 2,046,850 | 2,060,159 | 2,014,117 | 1,931,411 | △82,706 |
| | | 教育研究経費 | 1,065,505 | 1,074,362 | 1,122,250 | 1,100,877 | 1,221,204 | 120,327 |
| | | 管理経費 | 398,973 | 380,530 | 406,174 | 414,407 | 414,830 | 423 |
| | | 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動支出計 | 3,522,257 | 3,501,742 | 3,588,583 | 3,529,401 | 3,567,445 | 38,044 |
| | 教育活動収支差額 | | △116,200 | △169,086 | △339,291 | △429,708 | △409,634 | 20,074 |
| | II 教育活動外収支 | 事業活動収入 | 受取利息・配当金 | 10,843 | 14,405 | 36,244 | 15,035 | 16,531 |
| その他の教育活動外収入 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | | | 10,843 | 14,405 | 36,244 | 15,035 | 16,531 | 1,496 |
| 事業活動支出 | | 借入金等利息 | 8,022 | 7,177 | 6,333 | 5,488 | 4,644 | △844 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 8,022 | 7,177 | 6,333 | 5,488 | 4,644 | △844 |
| | | 教育活動外収支差額 | 2,821 | 7,228 | 29,911 | 9,547 | 11,887 | 2,340 |
| 経常収支差額(教育活動+教育活動外) | | △113,379 | △161,858 | △309,380 | △420,161 | △397,747 | 22,414 | |
| III 特別収支 | 事業活動収入 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 52,896 | 88,152 | 1,619 | △86,533 |
| | | その他の特別収入 | 29,322 | 34,681 | 24,380 | 2,876 | 18,339 | 15,463 |
| | | 特別収入計 | 29,322 | 34,681 | 77,276 | 91,028 | 19,958 | △71,070 |
| | 事業活動支出 | 資産処分差額 | 132,656 | 3,482 | 20,483 | 10,382 | 3,167 | △7,215 |
| | | その他の特別支出 | 652 | 0 | 597 | 0 | 122,861 | 122,861 |
| | | 特別支出計 | 133,308 | 3,482 | 21,080 | 10,382 | 126,028 | 115,646 |
| | | 特別収支差額 | △103,986 | 31,199 | 56,196 | 80,646 | △106,070 | △186,716 |
| [予備費] | | | | | | | | |
| 基本金組入前当年度収支差差額 | | △217,365 | △130,659 | △253,184 | △339,515 | △503,817 | △164,302 | |
| 基本金組入額 | | △37,428 | △67,711 | △143,105 | △46,571 | △122,567 | △75,996 | |
| 当年度収支差額 | | △254,793 | △198,370 | △396,289 | △386,086 | △626,384 | △240,298 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △4,253,737 | △4,316,527 | △4,503,743 | △4,885,403 | △5,196,345 | △310,942 | |
| 基本金取崩額 | | 192,003 | 11,154 | 14,629 | 75,144 | 104,674 | 29,530 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △4,316,527 | △4,503,743 | △4,885,403 | △5,196,345 | △5,718,055 | △521,710 | |
| (参考) | | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 3,446,222 | 3,381,742 | 3,362,812 | 3,205,756 | 3,194,300 | △11,456 | |
| 事業活動支出計 | | 3,663,587 | 3,512,401 | 3,615,996 | 3,545,271 | 3,698,117 | 152,846 | |

1) 財務比率の経年比較

表7 事業活動収支計算書の財務比率

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和6年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1 |
|--------------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------------------------|
| 人件費比率 人件費/経常収入※2 | 60.2% | 61.2% | 62.7% | 64.7% | 60.8% | 50.9% |
| 教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入※2 | 31.2% | 32.1% | 34.2% | 35.3% | 38.5% | 37.3% |
| 学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金/経常収入※2 | 64.7% | 64.4% | 63.6% | 59.9% | 57.7% | 72.0% |
| 補助金比率 補助金/事業収入※3 | 28.3% | 28.7% | 26.2% | 29.2% | 35.0% | 15.0% |
| 経常補助金比率 経常費補助金/経常収入※2 | 27.8% | 28.2% | 26.2% | 30.1% | 35.1% | 14.7% |
| 事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入※3 | -6.3% | -3.9% | -7.5% | -10.6% | -15.8% | 3.3% |
| 経常収支差額比率 経常収支差額/経常収入※2 | -3.3% | -4.8% | -9.4% | -13.5% | -12.5% | 2.7% |
| 教育活動収支差額比率 教育活動収支差額/教育活動収入計 | -3.4% | -5.1% | -10.4% | -13.9% | -13.0% | 0.3% |

※1 令和7年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入

※3 事業活動収入=旧会計基準の帰属収入と一致する

③ 資金収支計算書関係

7) 資金収支計算書の現状と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入と支出の内容、残高（繰越支払資金）を集計した計算書である。

表3は、令和7年度までの過去5年間に於ける資金収支計算書の経年比較である。

当該年度の資金収支は、前年度より95,634千円減の4,937,374千円の規模となった。収入の部では、多子世帯への授業料減免等の就学支援の拡大により補助金が増額したが、学生・生徒・園児数等の減少により学生生徒等納付金収入が減少、昨年に引き続き当該年度財源で支出が賄いきれない状況となり繰越金が減少している。支出の部では、当該年度の支出を抑制に努めたものの、学納金等の収入減が翌年度の繰越金に影響を及ぼす収支となった。

表3 資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

| 勘定科目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 収入の部 | | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 2,211,782 | 2,155,414 | 2,089,641 | 1,866,971 | 1,830,562 | △36,409 |
| 手数料収入 | 44,521 | 45,384 | 40,344 | 40,059 | 36,671 | △3,388 |
| 寄付金収入 | 64,822 | 52,364 | 51,422 | 55,593 | 52,198 | △3,395 |
| 補助金収入 | 975,572 | 971,616 | 879,379 | 936,301 | 1,119,219 | 182,918 |
| 資産売却収入 | 31,600 | 0 | 52,896 | 100,682 | 1,619 | △99,063 |
| 付随事業・収益事業収入 | 78,849 | 75,709 | 83,369 | 87,739 | 48,555 | △39,184 |
| 受取利息・配当金収入 | 10,843 | 14,405 | 36,244 | 15,035 | 16,531 | 1,496 |
| 雑収入 | 90,706 | 142,854 | 143,857 | 169,017 | 81,677 | △87,340 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 351,400 | 326,213 | 277,744 | 204,153 | 251,590 | 47,437 |
| その他の収入 | 894,719 | 495,138 | 695,390 | 627,240 | 772,425 | 145,185 |
| 資金収入調整勘定 | △530,585 | △516,986 | △483,590 | △509,668 | △416,984 | 92,684 |
| 前年度繰越支払資金 | 1,528,706 | 1,627,175 | 1,616,920 | 1,439,886 | 1,143,311 | △296,575 |
| 収入の部合計 | 5,752,935 | 5,389,286 | 5,483,616 | 5,033,008 | 4,937,374 | △95,634 |
| 支出の部 | | | | | | |
| 人件費支出 | 2,079,649 | 2,130,529 | 2,077,633 | 2,070,589 | 1,910,863 | △159,726 |
| 教育研究費支出 | 675,662 | 706,877 | 752,034 | 761,896 | 902,112 | 140,216 |
| 管理経費支出 | 337,854 | 320,353 | 346,569 | 353,751 | 346,582 | △7,169 |
| 借入金等利息支出 | 8,022 | 7,177 | 6,333 | 5,488 | 4,644 | △844 |
| 借入金等返済支出 | 44,440 | 44,440 | 44,440 | 44,440 | 44,440 | 0 |
| 施設関係支出 | 92,077 | 74,094 | 46,375 | 23,541 | 62,219 | 38,678 |
| 設備関係支出 | 73,357 | 103,112 | 147,082 | 49,811 | 62,468 | 12,657 |
| 資産運用支出 | 841,600 | 381,153 | 552,558 | 518,282 | 391,201 | △127,081 |
| その他の支出 | 133,296 | 256,292 | 298,845 | 312,826 | 334,716 | 21,890 |
| [予備費] | | | | | | |
| 資金支出調整勘定 | △160,197 | △251,661 | △228,139 | △250,927 | △131,639 | 119,288 |
| 翌年度繰越支払資金 | 1,627,175 | 1,616,920 | 1,439,886 | 1,143,311 | 1,009,768 | △133,543 |
| 支出の部合計 | 5,752,935 | 5,389,286 | 5,483,616 | 5,033,008 | 4,937,374 | △95,634 |

1) 活動区分資金収支計算書の現状と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書（表3）の資金の動きを、次の3つの活動に分類し、活動区分毎の資金の流れを示したものである。

< 3つの活動区分 >

- | | | |
|---|----------------|--------------------------------|
| I | 教育活動による資金収支 | 教育活動、研究活動（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動） |
| Ⅱ | 施設整備等活動による資金収支 | 施設や設備の取得又は売却、その他これらに類する活動 |
| Ⅲ | その他の活動による資金収支 | 財務活動、収益事業、預り金等経過的な活動、過年度修正の4項目 |

表4は、令和7年度までの過去5年間に於ける活動区分資金収支計算書の経年比較である。

Iの教育活動収支差額は、令和6年度に引き続き令和7年度も教育活動収入で教育活動支出を賅えないという非常に危機的状況になった。Ⅱの施設整備等活動収支差額は、施設設備の更新等により、148,878千円の支出超過額となった。

Ⅲ（その他の活動収支差額）では、財源調整特定資産の取崩等により46,264千円の収入超過となった。

I、Ⅱ、Ⅲの合計では、支払資金が前年度より133,543千円減少し、翌年度繰越支払資金は、1,009,768千円となった。

表4 活動区分資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 対前年度比較 | |
|--|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| I 教育 資金 活動 収支 に よ る | 収入 教育活動資金収入計 | 3,439,556 | 3,414,319 | 3,268,774 | 3,155,477 | 3,159,930 | 4,453 |
| | 支出 教育活動資金支出計 | 3,093,134 | 3,157,759 | 3,176,236 | 3,186,236 | 3,159,534 | △26,702 |
| | 差引 | 346,422 | 256,560 | 92,538 | △30,759 | 396 | 31,155 |
| | 調整勘定等 | △69,499 | 70,476 | △19,983 | △167,003 | △31,324 | 135,679 |
| | 教育活動資金収支差額 | 276,923 | 327,036 | 72,555 | △197,762 | △30,928 | 166,834 |
| Ⅱ 施設 整備 等 活 動 に よ る | 収入 施設整備等活動資金収入計 | 758,798 | 232,427 | 469,520 | 368,165 | 382,532 | 14,367 |
| | 支出 施設整備等活動資金支出計 | 966,034 | 528,358 | 743,415 | 585,634 | 514,888 | △70,746 |
| | 差引 | △207,236 | △295,931 | △273,895 | △217,469 | △132,356 | 85,113 |
| | 調整勘定等 | 38,904 | 52,131 | △8,184 | 30,453 | △16,522 | △46,975 |
| | 施設整備等活動資金収支差額 | △168,332 | △243,800 | △282,079 | △187,016 | △148,878 | 38,138 |
| 小計(教育活動+施設整備等活動) | 108,591 | 83,236 | △209,524 | △384,778 | △179,806 | 204,972 | |
| Ⅲ そ の 他 の 活 動 に よ る | 収入 その他の活動資金収入計 | 116,501 | 138,347 | 168,661 | 217,618 | 185,071 | △32,547 |
| | 支出 その他の活動資金支出計 | 126,623 | 231,838 | 136,171 | 129,415 | 138,807 | 9,392 |
| | 差引 | △10,122 | △93,491 | 32,490 | 88,203 | 46,264 | △41,939 |
| | 調整勘定等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の活動資金収支差額 | △10,122 | △93,491 | 32,490 | 88,203 | 46,264 | △41,939 |
| 支払資金の増減額 | 98,469 | △10,255 | △177,034 | △296,575 | △133,542 | 163,033 | |
| 前年度繰越支払資金 | 1,528,706 | 1,627,175 | 1,616,920 | 1,439,886 | 1,143,310 | △296,576 | |
| 翌年度繰越支払資金 | 1,627,175 | 1,616,920 | 1,439,886 | 1,143,311 | 1,009,768 | △133,543 | |

2) 財務比率の経年比較

表5 活動区分資金収支計算書の財務比率

| 区 分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和6年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------|
| 教育活動資金収支差額比率 | | | | | | |
| 教育活動資金収支差額 ／教育活動資金収入計 | 8.1% | 9.6% | 2.2% | -6.3% | -1.0% | 11.4% |

※1 令和7年度版「今日の私学財政」から転載。

(2) その他

① 資産運用の状況

本法人の資産運用は、資産運用・管理規程に基づき、元本の安全性及び流動性を最優先としつつ、安定的収益の確保により教育研究活動の安定的運営を支えることを目的としている。

運用にあたっては、確定利付商品を基本とし、投機的取引は行わず、中長期的視点に立った資産の保全及び形成を図っている。また、資金収支計画に基づき運用期間及び金額を適切に設定し、金融機関の分散等によりリスク低減に努めている。資金は長期・中期・短期・不確定資金に区分し、それぞれの用途に応じて預貯金や公債等の安全性の高い資産で運用している。

資産運用の重要事項は理事会にて決定し、運用状況は定期的に報告する体制としている。

運用は経理責任者が実務を担当することで適切な管理及び相互牽制を確保している。さらに、信用リスクや流動性リスクを常時把握し、市場環境の変化に応じて適宜見直しを行っている。

当年度においては、安全性重視の方針のもと預貯金及び国債等を中心に運用し、安定的な収益の確保に努めた。

(単位：円)

| 種 類 | 当年度（令和 8年 3月31日） | | |
|-----------|------------------|-------------|--------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 債 権 | 700,645,585 | 642,106,072 | △ 58,539,513 |
| 株 式 | 886,222 | 974,475 | 88,253 |
| 投資信託 | 190,802,591 | 188,171,525 | △ 2,631,066 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 892,334,398 | 831,252,072 | △ 61,082,326 |
| 時価のない有価証券 | 0 | | |
| 有価証券合計 | 892,334,398 | | |

② 学校債の状況

本学園では、学校債を発行していない。

③ 寄付金の状況

令和7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

本学園での寄付金の状況は、現金寄附が477件 55,592千円、現物寄附が、56件 2,673千円であった。これらの寄付金は、教育・研究活動や学生支援等に活用している。

(単位：円)

| 区 分 | 現 金 寄 附 | | 現 物 寄 附 | |
|---------|---------|------------|---------|-----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 法人からの寄附 | 12 | 50,339,687 | 34 | 338,591 |
| 個人からの寄附 | 465 | 5,253,000 | 22 | 2,335,089 |
| 計 | 477 | 55,592,687 | 56 | 2,673,680 |

④ 補助金の状況

本法人における補助金は、国庫補助金及び地方公共団体補助金により構成されている。主な内容として、大学及び短期大学においては、私立大学当経常費補助金並びに授業料等減免費交付金のほか、地域連携事業や高等教育修学支援に係る補助金等が交付されている。また、高等学校においては、私立高等学校等就学支援金や県の教育振興補助金等が中心となっている。附属幼稚園においては、教育支援体制整備補助金や預かり保育、特別支援教育等に係る補助金が交付されている。

これらの補助金は、それぞれの制度目的に沿って、教育研究経費の充実、授業料減免措置、教育環境の整備及び学生・生徒・園児への修学支援等に活用している。

当年度における補助金の総額は1,119,218千円（対前年度比較182,633千円増）となっており、主な使途としては、人件費、教育研究経費、施設設備の整備費、修学支援に係る減免原資等に充当した。

今後においても、各種補助制度を有効に活用し、教育の質向上及び修学支援の充実に努めていく。

総額 1,119,218,993 円 (対前年度比較 △182,633千円)

(単位：円)

| 区 分 | 部 門 | 経常費補助 | 施設整備補助 | その他補助 | 計 |
|-----------|---------------|-------------|-----------|-------------|---------------|
| 国庫補助金 | 仁愛大学 | 145,181,000 | 0 | 154,568,400 | 299,749,400 |
| | 仁愛女子短期大学 | 50,149,000 | 0 | 47,162,300 | 97,311,300 |
| | 仁愛女子高等学校 | 0 | 0 | (※ 1) 0 | 0 |
| | 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | 981,000 | 0 | | 981,000 |
| | 計 | 196,311,000 | 0 | 201,730,700 | 398,041,700 |
| 地方公共団体補助金 | 仁愛大学 | 0 | 0 | 29,676,220 | 29,676,220 |
| | 仁愛女子短期大学 | 0 | 3,832,554 | 19,712,889 | 23,545,443 |
| | 仁愛女子高等学校 | 402,388,301 | 468,000 | 153,963,706 | 556,820,007 |
| | 仁愛女子短期大学附属幼稚園 | 101,620,323 | 0 | 9,515,300 | 111,135,623 |
| | 計 | 504,008,624 | 4,300,554 | 212,868,115 | 721,177,293 |
| 合 計 | | 700,319,624 | 4,300,554 | 414,598,815 | 1,119,218,993 |

(※ 1) その他の国庫補助金には、令和7年度授業料に振替した就学支援金 197,764,050円支援されている。

⑤ 収益事業の状況

本学園では、収益事業を実施していない。

⑥ その他

越前市より、令和7年度 仁愛大学土地無償使用分として、12,111千円相当の支援を受けている。(各種支援累積 4,033,680千円 (昭和55年度より))

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団が毎年取りまとめている「私学の経営分析と経営改善計画」にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」からみた本学園の経営状態は、平成27年度決算までは正常状態の範囲である「A3」段階であったが、平成28年度以降は、一段階下の「B0」段階が継続されてきた。しかし、令和6年度、令和7年度と2年連続して教育活動収支差額が赤字となったことで、さらに一段階が下がり図1のとおり「B3」に区分されることとなった。

この指標は「イエローゾーン」に区分される。この主たる要因としては、経常収入では、急激な少子化の進行に伴い公私そして私立間の競争の激化による定員未充足による学納金収入の減少、さらには定員充足率が加味された経常費補助金等の減少があげられる。一方、経常支出においては、学園全体で縮減に努めているがその取り組みを上回る速さで、学生数の減少が進んでいることがあげられる。

県内の出生者数については、現時点において今後急速に落ち込むことが予想されていることから、学園への学生・生徒の進学者への影響も多大となり、学園運営が厳しくなる恐れがある。このような状況下、将来に亘り持続的な発展な発展に向けて、将来構想委員会や経営会議において集中的な改革・改善策の検討を行うとともに、令和8年度に策定する第4次中期計画に反映し着実に進めていくこととしている。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

私立学校法の改正に伴い、内部統制システム整備の基本方針及び諸規程の制定を令和7年3月27日開催の理事会において承認された。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事が意思決定や業務執行を行った場合における当該行為に関する記録の作成、保存、管理、廃棄及び閲覧方法を定める文書管理規定を制定し、文書管理を円滑に行うため総括文書管理者として事務局長を充てる体制を整備した。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスクの内容及び防止策、発生したリスクの対処方法、当該手続や対処方法を実施するための人的・物的体制として、リスク管理規定を整備しリスク管理体制や対策本部の設置などの体制整備を行った。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事が職務執行を行うにあたって必要な決裁体制を構築するため、理事の職務及び決裁権限規程を制定し、業務の円滑な運営を図ることとした。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

法令遵守体制の整備方針や職員相互間の適切な監督体制を創設するため、コンプライアンス規程を整備し、学園の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上を図ることとしている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事による監査が適正かつ有効に行われ学園の教育研究機能の向上と財政の基盤確立に寄与するため、監事監査規定を整備している。会計監査人や内部監査室、弁護士等の外部専門家等との連携や補助職員の配置等を可能としている。